

平成29年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第1回）
議事要旨

1. 日 時 平成29年4月21日（金）13:30～15:30
2. 場 所 経済産業省別館1階 第114会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 菅谷 芳雄
須戸 幹 永井 孝志
山本 廣基 山本 裕史
横山 淳史

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 検討会の運営及び座長の選出
(2) 個別農薬の基準値案の設定

5. 議事概要

- (1) 検討会の運営及び座長の選出

平成29年度水産動植物登録保留基準設定検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として五箇委員が選出された。また、座長代理として上路委員が指名された。

- (2) 個別農薬の基準値案の設定

8農薬（フルキサメタミド、スルホキサフロル、2,4-D（2,4-PA）（2,4-Dイソプロピルアミン塩（2,4-PAイソプロピルアミン塩）、2,4-Dエチル（2,4-PAエチル）、2,4-Dジメチルアミン（2,4-PAジメチルアミン）及び2,4-Dナトリウム塩一水化物（2,4-PAナトリウム塩一水化物））、DBEDC及びリニュロン）が審議された。

このうちスルホキサフロル、DBEDC、リニュロンの3農薬については基準値案が設定された。

フルキサメタミド及び2,4-D（2,4-PA）（2,4-Dイソプロピルアミン塩（2,4-PAイソプロピルアミン塩）、2,4-Dエチル（2,4-PAエチル）、2,4-Dジメチルアミン（2,4-PAジメチルアミン）及び2,4-Dナトリウム塩一水化物（2,4-PAナトリウム塩一水化物））については継続審議とされた。